

あなたと多良間村議会をつなぐ



# 村議会だより

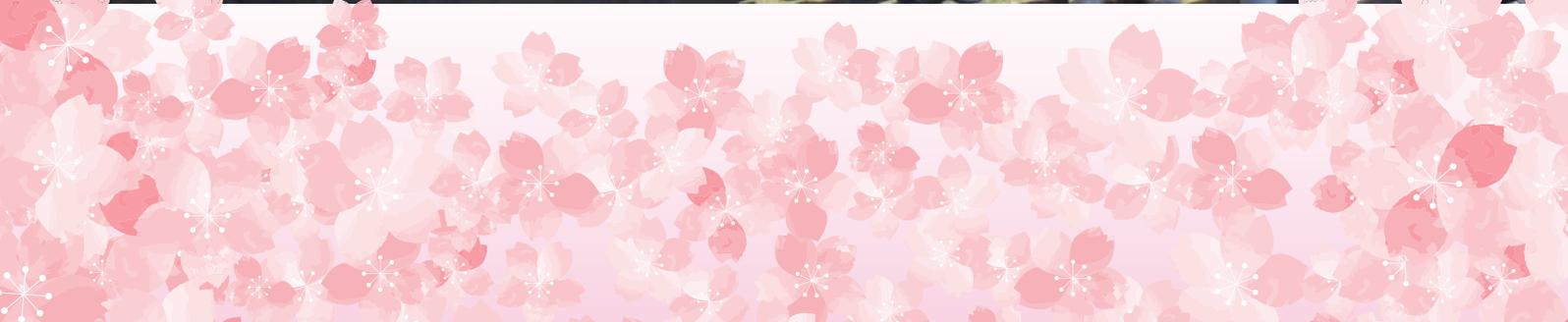
## CONTENTS

### 3月定例会

- P.2 新年度当初予算の概要
- P.3 令和3年繰越明許費
- P.4-8 一般質問(5名登壇)

- P.9 審議結果
- P.10 議会トピック、編集後記

村公式HPでも  
読めます



## 修正決議の提出

安里三喜男議員、垣花幸徳議員、豊見城玄弘議員から修正動議が提出されました。起立採決により可否が同数となり、議長裁決によって可決されました。



令和4年度  
一般会計

前年度比1億36,103千円(4.37%)減  
**31億16,143千円を修正可決**

新年度予算などを審議する3月定例会。初日には村長から「未来の大きな実り・可能性を信じ、ワクワクした気持ちとともに乗り越えることで、大きな未来を創造し、皆で変化を起こせる、そう信じています。先行きを見通すことが難しい不安定な時代の中においても、持続可能な多良間村を実現するために、常に変化に迅速に対応し、変革へとつないでいかなくてはなりません」と施政方針がありました。この議会は、新年度当初予算のほか令和3年度の補正予算、条例改正、報告等合わせ18件が提出され、議会で審議し可決されました。

### 3歳出

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				金額	説明	
				特定財源			一般財源			区分
				国県支出金	地方債	その他				
3 観光費	34,868					34,703	18 負担金・補助金及び交付金	5,716	013 (一社)多良間村ふしやぬふ観光協会補助金	
	48,728					48,563		19,576	2,300 16,160	
計	67,266		△80,318			47,182				
	81,126		△66,459			61,042				

(款) 14 予備費 (項) 1 予備費 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				金額	説明	
				特定財源			一般財源			区分
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	17,860		13,860			17,860	29 予備費	17,860	001 予備費	
	4,000					4,000		4,000	17,860 4,000	

### 令和4年度一般会計当初予算

(単位: 千円、△はマイナス)

区分	2022年度	2021年度	対前年度増減額	増減率(%)	構成比(%)
村 税	88,488	87,304	1,184	0.0	2.8
地 方 譲 与 税	36,104	31,155	4,949	0.2	1.2
利 子 割 交 付 金	29	33	△ 4	△ 0.1	0.0
配 当 割 交 付 金	101	118	△ 17	△ 0.1	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	96	105	△ 9	△ 0.1	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	676	415	261	0.0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	22,013	21,317	696	0.0	0.7
環 境 性 能 割 交 付 金	3,072	2,531	541	0.2	0.1
地 方 特 例 交 付 金	100	100	0	0.0	0.0
地 方 交 付 税	1,050,000	1,000,000	50,000	0.1	33.7
分 担 金 及 び 負 担 金	25,180	27,175	△ 1,995	△ 0.1	0.8
使 用 料 及 び 手 数 料	128,092	57,506	70,586	1.2	4.1
国 庫 支 出 金	730,885	305,551	425,334	1.4	23.5
県 支 出 金	465,743	846,015	△ 380,272	△ 0.4	14.9
財 産 収 入	953	953	0	0.0	0.0
寄 附 金	50,001	50,001	0	0.0	1.6
繰 上 金	30,909	634,416	△ 603,507	△ 1.0	1.0
繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
諸 収 入	26,334	29,611	△ 3,277	△ 0.1	0.8
村 債	457,366	157,939	299,427	1.9	14.7
合 計	3,116,143	3,252,246	△ 136,103	△ 0.0	100.0

議 会 費	45,070	43,642	1,428	0.0	1.4
総 務 費	685,939	1,588,271	△ 902,332	△ 0.6	22.0
民 生 費	171,787	175,049	△ 3,262	△ 0.0	5.5
衛 生 費	498,600	188,636	309,964	1.6	16.0
農 林 水 産 業 費	803,824	484,107	319,717	0.7	25.8
商 工 費	67,266	147,584	△ 80,318	△ 0.5	2.2
土 木 費	359,430	155,452	203,978	1.3	11.5
消 防 費	15,833	12,156	3,677	0.3	0.5
教 育 費	195,585	203,314	△ 7,729	△ 0.0	6.3
公 債 費	254,949	250,035	4,914	0.0	8.2
予 備 費	17,860	4,000	13,860	3.5	0.6
合 計	3,116,143	3,252,246	△ 136,103	△ 0.0	100.0

### 令和4年度当初予算総括表

(単位: 千円、△はマイナス)

会計名	2022年度	2021年度	対前年度増減額	増減率(%)
一般会計	3,116,143	3,252,246	△ 136,103	△ 0.04
特別会計	363,361	361,236	2,125	0.01
国民健康保険事業	126,139	135,214	△ 9,075	△ 0.07
簡易水道事業	102,313	91,159	11,154	0.12
介護保険	124,562	124,009	553	0.00
後期高齢者	10,347	10,854	△ 507	△ 0.05

## 令和3年度繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	
2 総務費	1 総務管理費	転出転入手続きワンストップ対応作業	1,672
		新型コロナ沖縄振興特定事業推進費市町村負担金	7,948
		多良間村トゥブリ道整備事業	94,681
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,310
		新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	2,054
6 農林水産業費	1 農業費	農業委員会情報収集等業務効率化支援事業備品購入費	120
		沖縄製糖業体制強化対策事業基本計画・基本設計業務	4,000
		旧パン工場改修工事 修繕費	3,500
		測量設計委託費（多良間第2地区）	10,200
		不発弾等事前探査事業（迎原地区、高瀬第1地区）	17,500
		測量設計委託費（大神地区）	33,500
6 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備促進事業（迎原地区）	16,500
		農業基盤整備促進事業（高瀬第1地区）	106,500
		離島活性化推進事業（農産物保存施設整備事業：施設整備）	12,800
		離島活性化推進事業（農産物保存施設整備事業：機械整備） 備品購入費	2,000
		電柱補償費（迎原地区）	3,000
	3 水産業費	水産基盤整備事業委託業務	3,000
		多良間漁港航路標識補修工事	2,000
8 土木費	1 土木管理費	たらびん公園整備設計委託業務	5,000
	4 住宅費	コンテナハウス建設工事	20,658
合 計			351,943

### 繰越明許費とは？

歳出予算の経費のうち、その性質又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して使用する経費のこと。





もりやま さねお  
森山 実夫 議員

**問** 月島機械との  
裁判進捗状況は  
最終的に  
裁判所で判断

■月島機械との  
裁判進捗状況は

この裁判は、2年前から始まり、現在12回目の裁判が令和4年2月3日に行われている。最終の見えない裁判は、どこに非があるか今後の流れは。

副村長

今後の流れとしては、また準備書面でお互いの主張を繰り返している状況。今後もこの状況が続く。最終的に裁判所で判断していただくということになると思います。

質問

追加費用問題に対し発注者側（多良間村）の工程管理に問題はなかったのか。

副村長

工程会議の中で今回、建築の方が社会的条件自然的条件等々で遅れて、それに伴って機械設置工事が遅れてしまったというのが実態でございます。

■高瀬第1地区進捗状況について

高瀬第1地区の農業基盤整備促進事業の件ですが、この事業計画では令和2年から令和4年までの計画とありますが。

土木建設課長

令和3年度の工区内で作付見直しの要望等があり、その際、当初予算区域の変更等で令和4年度の工事完了が困難となり現在、県と残事業費の調整を行っている。

■塩川地区の畜産用ため池について

現在、本村の畜産用飲料水はふるさと民俗学習館前にあるため池（仲筋ため池）1カ所しか利用できない状態にある。畜産農家からの要望もあり、検討する必要があると思うが。

産業経済課長

畜産用の用水計画、ため池の整備は以前から県の畜産課、宮古の畜産課にも畜産関連の事業等のメニューはないか調べています。



ため池の水くみ



製糖工場



とみやまただし  
豊見山 正 議員

**問**  
受益者負担金の時効  
についての認識は

**答**  
全てが至っているとは  
言えないとの見解

### ■村の債権管理について

人口減少等による村税収入の減少。その一方で、急速な少子高齢化の進展による社会保障費の増加により、厳しい財政運営を余儀なくされている中で、自主財源の確保は重要な課題である。これまで適正な債権管理が行われてこなかったツケが滞納額に表れている。

### ■土地改良受益者負担金問題について

村長は土地改良受益者負担金について、5年で時効となるとした土地改良連合会の法解釈を否定した。

資料を配付させてもらっておりませんが、北海道の森町のニュース記事である。この記事は副村長にお渡ししたので、村長も情報を共有されている。

と思うので、これらの資料もご覧になった上での塩川高穴地区の土地改良受益者負担金問題について、改めて村長の認識を伺いたい。

#### 村長

ただいま議員からありましたが、連合会の見解を否定したということはない。私は賦課金と土地改良負担金は別ですよという話をした。ですから、連合会の見解を間違っているとか、否定したとか、そういうことは全くない。それから、高穴地区の件ですが、これまでも長い期間いろいろやり取りをしてきている。平成29年当時の課長の調書と答弁によりますと、その期間中も納付があつて時効の成立には全てが至っているとは言えないという見解を出している。そういう形で来ていると私も認識を

している。

### ■村営住宅使用料について

村営住宅使用料については決算期ごとに監査員からも審査意見があるが、なかなか改善されない。村営住宅使用料は滞納分が累積して738万円余になっている。滞納分についてどのような徴収努力をされているのか。また、不納欠損がこれまででなされた理由は何か。

#### 土木建設課長

これまで不納欠損処理をやっている。先送りして現在に至っている。使用料に関する民法169条は、確定判決または確定判決と同一の効果をも有するものによって確定した権利については、10年より短い時効期間の定めがあるものであってもその効力は10年とするとなっており、時効完成前または援用がない場合は、欠損処分は権利の放棄となり、議決事項となっていると扱うべきものであるとなつている。

### ■水道使用料について

水道使用料については、令和2年度の決算ベースで700万円余の収入未済額が計上されている。どういう徴収努力をされているのか。また、不納欠損処理がなされてこなかった理由について説明を求める。

#### 住民福祉課長

水道使用料については、平成29年度に41件167万8,000円を不能欠損した経緯がある。これまでの徴収は担当が変わるたびにいろいろ行っている。滞納が多い方には、未納水道料金がありませんので早めに納めていただきたいという通知を出している。令和4年1月末時点で101万9,000円の滞納分を徴収している。現在は615万8,000円余の未済額となっている。これまで督促を出したり出さなかったりという経緯があつたが、今後さらに法令にのっとって対応していきたい。



とみやま つねかず  
豊見山 常和 議員

問

普天間線代替道路  
新設について

答

関係機関との  
調整必要

合既に40センチ以上車高が高い状態。この状態で御嶽前の道路を走るということはもちろんできないと思われる。そこで、有形民俗天然記念物に指定されている木を切ることはできないと思う。どうしても新たな道路整備が必要ではないか考えるが伺う。

**土木建設課長**

議員の言われる場所は保安林となっておりましてので、1案も2案もそうなんですけれども、文化財保護委員会、あるいは塩川字会等、関係機関等との調整になると思います。

**要望**

今、船着場からまっすぐ延びる道路があるんですが、一周道路にそのまま延ばすのではなく斜め方向にする。まっすぐ陸地に向かう道路というのは、向かう畑とかに対して海風が直接あたるので良くないと思われる。まっすぐの道路ではなく、斜め方向への道路を造ったほうがいいのではないか。その辺も検討しながら、普天間御嶽前道路の代替（道路）を検討して欲しい。

**代替道路新設はできないか**

普天間港線の道路の代替道路の新設ができないか伺う。現在、普天間御嶽手前十字路から港湾までの約100mの区間、木々が生い茂って地上高が低くなっている。荷物を運搬する車などが高くなってきている中で、コンテナや牛の運搬、黒糖の運搬とかに非常に不便を来している状況である。樹木トンネルになっており、昼間であっても薄暗くてライトを点けないといけない状況である。普天間御嶽は昭和49年に村指定史跡有形民俗天然記念物に指定になっており、この木を切り倒すことはできないのではないのか。そこで代替道路の新設が必要なのではと考える。私が提案したいのは、今の普天間港棧橋の南側道路からまっすぐに、その

まま一周道路に延ばすのではなく、斜めにした道路の新設が必要と思う。現在フェリー乗り場からまっすぐに延びる道路はあるんですが急勾配になっており、そのままでは危険な状態である。荷物が滑り落ちるとか、そういう状況になるかもしれない。よって、新たに造るとしたら港湾の棧橋の南側道路をそのまま斜めに、一周道路に延ばした道路造りが必要と思われる。第2案として、旧棧橋と今の港湾との間の既存道路を北方向に延ばして、マツクラの塔への道路を利用して御嶽を迂回する案も考えられる。これは、運搬車のシャーシの高さが大体1・25m、コンテナの高さが2・9mあり、合計すると4・15mになる。木までの高さが約3・7mしかない状態である。そのシャーシにコンテナを載せた場





かき はな ゆきのり  
垣花 幸徳 議員

### ■ランパート高等弁務官の碑について

旧多良間空港の北側にあるランパート高等弁務官の記念碑ですが、1970年に来島されたときに本村の離島苦に強く同情され滑走路建設が始まりました。その建設資金を交付し、米民事部隊ご協力の下、村も負担金を出し、村民各位のご支援により滑走路が完成したと書いてある。そのご厚意に対して、村民として永久に感謝の念を表するため1971年に建立したとある。ちょうど今年が日本復帰50年目の節目に当たるが、その1年前のことです。いつ頃からなのか定かではないが、雑木類に飲み込まれた格好で、最近まで雑木林の中でした。今、草地造成工事で雑木林が伐開され、その全容が見えている。ただ、その中は雑木がまだ残っ

問

ランパート高等弁務官の碑の保全是

答

この文化財に関わる人達の意見も聞きながら進める

ており、周囲のブロック塀も一部壊れている。このような状況に対して保全に向けた考えはないのか。またこの記念碑は文化財的にはどの位置づけにあるのか伺う。

村長

ランパート滑走路の記念碑、ランパート滑走路が完成したのが私たちの中学校の頃ですので、よく覚えております。ナフシヤの滑走路でした。向こうの場所は、石がごろごろ出た、非常に荒地地といえますか、そういう土地をきれいに整備して滑走路ができたということで、多良間では村民願望の滑走路として大きな喜びと期待があったと思います。その頃の村長、そして議長の思いは、村民の気持ちを表してこのランパートの碑に感謝の心を表したのではないかと

という思いをいたしております。現在は文化財としての指定はありませんけれども、どういうふうな位置づけになるかということ、私も申し上げられません。その辺は、今後どういう位置づけで活用していくかということはこの文化財に関わる人たちの意見も聞きながら進めるべきかなと思っております。

要望

これから先、雑木林に飲み込まれるということはあり得ませんので、工事の進行を見ながら保全のほうも進めてもらいたい。この記念碑の場所は草地造成が完成すれば真ん中あたりになるので、遊歩道的な道も必要になってくると思う。私も何名かの方にランパート高等弁務官って分かりますかと質問してみたところ、分からないという方が多かったです。50代から上の方しか、ランパート高等弁務官が来島してこうだった滑走路を造ったということは分からないのでは。多良間空港が開港した記念碑だと思っているんで、ぜひこれは知ってもらいたい。また、小・中学生の課外授業の一環で活用してもらい、周知してもらえれば幸いです。



現在のランパート記念碑





とみしろ げんこう  
豊見城 玄弘 議員

問

災害発生時の避難は

答

関係機関と  
共有していききたい

■災害発生時の避難について

今年一月十五日に南太平洋のトンガ王国で海底火山の大規模噴火が起こり、鹿児島県の奄美群島とトカラ列島に津波警報が発表されました。それを受けて、多良間村でも翌十六日夜中にJアラートの大きな警報音と音声が届きました。村内でも村民多数が避難をした。振り返ってみれば、早急に解決すべき様々な課題があったと強く感じました。

またご自身で車を運転して移動できる方から、支援がないと自宅から出ることすらままならない方、耳が不自由だったり、放送内容が正しく伝わらない方々。多良間では誰がどこでどのような家族形態で生活しているのか大方分かっている。例えばそれがリスト化されていて、支援対象者やその方々へのサポートの在り方などが、役場内部だけではなく、各区の区長や役員、消防団といった地域支援の柱となられている方々と情報共有はされているのか。

住民福祉課長

昼間、萌木の里の職員は利用者の方々と一緒に避難訓練等は行っています。

地震や津波という前に、台風災害、台風が直撃します。また強い台風が来るという場合は、ある程度要保護者、要支援を必要とする独り暮らし、老々高齢者、そういった方々は誰々が対応できるという情報共有は、民生委員も含めて社協の皆さんも一緒にやっています。これもまた毎年見直していく必要があると思います。関係機関とも共有していききたいと思っています。

質問

消防団の皆さんや、各部落の区長や役員の皆さんには普段から情報の共有をしておかないと、災害が起きたときには対応できないのではないかと思います。正確なリストをつくって、ぜひ日頃の訓練にも生かしていただければと思う。

又、多くの人が避難した八重山遠見台には、十分な明かりも、多くの人が冬場の夜中の寒さをしのげるような建物もなく、トイレも使用できない状況だったと聞いている。指定緊急避難場所でありながら、高齢者や乳幼児といった社会的弱者を保護したり、非常食を備蓄する建物もない現状を、今後どのように村長が

おっしゃっている安心・安全な場所として構築しているところとお考えなのか。

村長

避難には一番はトイレ、それから休む場所、シャワーが必要だといわれておりますので、そういったものがないかということは今後真剣に、そして事業的にどういう事業ができるか、そういうことを取り組む必要があるというふうに考えております。

要望

平時の今こそ、住民みんなが顔見知りであるという多良間の強みを最大限活用した強固な相互扶助の組織の整備を早急に進めていただきたいと思います。





## 令和4年 第1回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
令和3年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から1億2,659万8,000円を減額し、総額39億5,228万9,000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から788万4,000円を減額し、総額1億4,959万1,000円とする。	原案可決
令和3年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額は増減なしとする。	原案可決
令和3年度介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から985万6,000円を減額し、総額1億3,778万9,000円とする。	原案可決
令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から400,000万円を減額し、総額1,102万9,000円とする。	原案可決
令和4年度多良間村一般会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額を31億1,614万3,000円と定める。	原案可決
令和4年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額を1億2,613万9,000円と定める。	原案可決
令和4年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額を1億231万3,000円と定める。	原案可決
令和4年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額を1億2,465万2,000円と定める。	原案可決
令和4年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	歳入歳出予算額を1,034万7,000円と定める。	原案可決
多良間村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	国の指導の下、消防団員の処遇を改善することにより、消防団員の活動、入団を促進するとともに、その継続的な活動の維持を図ることを目的として、報酬及び費用弁償の額を引き上げるため、改正するものである。	原案可決
多良間村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	関係法令の失効及び制定に伴い、併せて、過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(令和3年法律第19号)が施行、規定に基づき整備し、用語の規定を整理するため。	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	住所：多良間村塩川、氏名：嘉味田 玄常	原案可決
高瀬第2地区土地改良事業(区画整理)の施行について	多良間村農業村整備事業管理計画に基づき、高瀬第2地区の土地改良事業(区画整理)を施行し同地域の農業生産の向上を図る。	原案可決
村道路(フタツガー線)の認定について	道路整備事業により整備したいので村道として認定したい。	原案可決
多良間村過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置が制定されたことに伴い、多良間村過疎地域持続的発展計画を策定しようとするものである。	原案可決
令和4年度沖繩県町村土地開発公社事業計画書について	令和4年度の事業報告をする。	報告
多良間村議会会議規則の一部を改正する規則について	議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たったの諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものである。	原案可決

# 2022年3月定例会 自治功労者の表彰



3月11日に議場にて、沖繩県町村議会議長会会長から森山実夫議員に自治功労の表彰状が贈られました。福嶺常夫議長が代読を務めました。  
森山実夫議員は、2期（8年）にわたり、多良間村議長を務めました。

## 福嶺常夫議長からの挨拶



長年にわたり、議会活動に専念され、村の発展と村民の福祉向上に尽力されてきました。

村議会議長を歴任し、議会の円滑な運営と議会改革に努め、議会権能を発揮され、村の農業振興に尽力されたその功績は、地域から高く評価されています。森山実夫氏の更なる活躍、取り組みをお願いするものであります。

## 森山実夫議員からの挨拶



この度は、かくも栄えある表彰の栄に浴し、誠に光栄に存じます。この感激を肝に銘じ決意を新たに、なお一層の努力を決意して参る所存であります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。そして、村民の皆様にご感謝申し上げます。

ありがとうございます。

## 一 事務局人事

4月1日に辞令交付があり、仲間智也さんが議会事務局長代行に就任されました。円滑な議会運営ができるよう努めていきますので、よろしくお願いいたします。



亀川竜矢さん  
土木建設課へ異動

安里姫花さん  
教育委員会へ異動



## 編集後記

春めいた季節も過ぎ、いよいよ夏本番へと近づいています。その中でも、コロナ禍は、治まる気配をみせず、全国的には、ますます広がりを見せているようです。そして、この島にもクラスターが発生しており、断を許さない状況です。みんな協力し2度と発生のないよう頑張りましょう。そして、島の2大祭りであるスツウプナ力が盛大に、楽しく行われるよう祈念いたします。

議会広報委員長  
豊見山 常和



## 表紙写真の紹介

3月12日、中学校卒業式が行われました。卒業おめでとうございます。多良間村は、高校がありませんので、7名の生徒が15の旅立ちをしました。

